第十一日　　令和八年九月十一日　　開　議　午前十時

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

開会前に佐藤上下水道課長から発言の申出があったので、これを許可します。佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤康文君）

改めましておはようございます。

議長の許しを頂戴しましたので、発言させていただきます。

昨日の決算特別委員会で千葉委員から、給水戸数と住民基本台帳上の戸数の違いについてご質問を頂戴しましたけれども、住基上は、例えば一つの家でも世帯分離した場合は、世帯が二というふうになりますが、その建物に水道メーター一つの場合は、水道では一というふうにカウントしますので、数字が合わないということになります。

以上、答弁を訂正させていただきます。

発言は以上です。

○議長（奈良完治君）

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、発議第二号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書案を議題といたします。

お諮りいたします。

発議第二号は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議がありますので、趣旨説明を行います。

発議第二号の提出議員から登壇の上、趣旨説明を求めます。相坂議員。

○三番（相坂清志君）

西十和田トンネルの早期建設を求める意見書について趣旨説明いたします。

発議第二号西十和田トンネルの早期建設を求める意見書について。

青森県と秋田県にまたがる西十和田トンネルの要望区間は五・一キロで、トンネル区内は三・四キロとなっており、この区間は津軽、南郡、十和田湖、県南地方を結び、観光、経済、災害時の避難、物資輸送などの重要なルートであり、冬期間は閉鎖となるため、いろいろな方面で支障を来しているものであります。

西十和田トンネルの早期建設を願い、一九九〇年から三十年以上にわたり要望を続けており、周辺自治体やこれまで要望に携わってきた多くの方々の思いを途中で断念することなく、トンネル建設を早期に実現させるためにも、意見書を採択し、要望を継続するものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

趣旨説明が終わりました。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

議案となっている西十和田トンネルの早期建設を求める意見書案に賛成、賛同できません。

その理由は、黒石市、そして平川市、あるいはまた黒石市議会、平川市議会が要望し続けることは、それなりの意味があることだと思っております。

しかしながら周辺自治体である藤崎町や弘前市などの周辺自治体及び周辺自治体の住民の切実な長年の願いだとは私はとても判断、現在、判断できかねる状態であります。

新トンネルの建設よりも身近にあるトンネルや橋、地域内に身近にあるトンネル、橋、道路のメンテナンスこそ優先整備されるべきではないかということであります。

さらに付け加えるならば、公共交通の整備、地域の医療や病院の維持、上下水道の耐震化など、地域共通の優先すべき地域の懸案課題があるのではないかという思いでもございます。

二つ目には、カルデラ湖である十和田湖へのトンネル掘削工事が、十和田湖の自然、カルデラ湖に大きな影響を与える懸念も指摘されているところであり、環境省及び県においても、懸念の声が出されているところでございます。

いずれにいたしましても、トンネル建設の必要性を平川市議会、あるいはまた黒石市議会が継続して訴えることを否定するものではありませんが、西十和田トンネルの早期建設をただ単なるお付き合いやみんなで渡れば必ず実現するだろうということで、本案を可決することには賛同できません。

以上の理由から西十和田、本意見書に賛成、賛同できないということであります。

○議長（奈良完治君）

次に、本発議に賛成者の発言を許します。ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

五十嵐議員。

○七番（五十嵐　忍君）

私もこの西田和田トンネルの早期建設を求める意見書には賛同できません。

二〇二四年十一月の県議会一般質問で、大平陽子県議の西十和田トンネルの今後の方針についての質問に、宮下知事は次のように答弁しています。「カルデラ壁を新たに開削する道路の新設は認められないとの方針が環境省から示されている。人口減少や建設コスト上昇等の傾向が続いている昨今の社会情勢を踏まえると、事業採択の要件を満たすことが極めて難しいことなどの課題があり、現時点では高いハードルがある事業だと認識している。」以上が知事の答弁ですが、この要望は一九九〇年から実に三十五年以上も継続して出されていますが、その間、社会情勢は大きく変化しています。真に必要な事業なのかを判断を下す時期はとうに来ていると思います。

よって、この意見書には賛同できません。

○議長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから発議第二号を採決します。この採決は起立によって行います。発議第二号を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（奈良完治君）

起立多数であります。よって発議第二号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の取扱いについては本職に一任願います。

日程第二、発議第三号国民の主食であるコメの安定生産と米価暴落阻止を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

発議第三号は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

この意見書は米価の暴落によって生産者が生産意欲を失ったりするようなことがないように、生産者を励ますための議会と議員の意思を表すものであるので、全会一致で意見書を採択すべきだと思っております。よろしくお願いします。

○議長（奈良完治君）

異議なしかどうかを求めたんですけれども、進み方でこういう形になったのはしょうがないと思います。

異議なしと認めます。

これから発議第三号を採決いたします。

発議第三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって発議第三号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の取扱いについては本職に一任願います。

日程第三、報告第十九号令和七年度藤崎町健全化判断比率の報告件を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

早期健全化基準は、将来負担比率は三五〇％ほどにもなっていて、我が町としてはその十分の一の三六％程度なんですけれども、将来負担比率が令和六年度二五％、二五・九から令和七年度三六・六％に微増というか、少し増えているんですけれども、その要因というか、その辺はどういう理由によるものなんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

将来負担比率は、町の借金の額や債務負担行為、退職金等の将来負担額が町税や地方交付税等の使途が自由な収入額のうち、どのぐらいを占めるかという数値でございます。町の借金の額などについては、昨年度より減少しておりますが、将来負担額から控除できる基金の額ですとか、臨時財政対策債などの交付税措置されている起債が減少したという理由から、数値が一〇％程度上昇したものでございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

補正予算では町税収入といいますか、個人町民税の課税分二千七百五十五万円ほども増えたりしているわけなんですけれども、農家の収入が増えたからだという説明も受けているんですけれども、そうすると将来この負担比率の計算という分母というか、そういうものの中で計算式の中で基金が減ったり、収入は自己収入というか、そういうのは多少増えたけども基金だとか、何とかが減ったからパーセンテージが上がったんですよと、上がったけれども三六％ほどですというような意味合いに理解すればよろしいんですか。もう一度お願いします。

○議長（奈良完治君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

今回報告で上げさせていただきます数値については、令和七年度の数値になりますので、令和八年度の補正予算の数値というのは加味されてございません。

また、数値が上がった要因としては先ほどご説明申し上げましたように、基金の額が少し減少したこと、それから、交付税措置されている起債の減少した部分が影響しているということでございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

以上で報告第十九号を終わります。

日程第四、報告第二十号令和七年度藤崎町資金不足比率の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第二十号を終わります。

日程第五、議案第四十八号藤崎町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十八号を採決いたします。

議案第四十八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第四十八号は原案のとおり可決されました。

日程第六、議案第四十九号藤崎町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十九号を採決いたします。議案第四十九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第四十九号は原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第五十号藤崎町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十号を採決いたします。議案第五十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第五十号は原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第五十一号藤崎町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十一号を採決いたします。議案第五十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第五十一号は原案のとおり可決されました。

日程第九、議案第五十二号藤崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十二号を採決いたします。議案第五十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第五十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十、議案第五十三号藤崎町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十三号を採決いたします。議案第五十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第五十三号は原案のとおり可決されました。

日程第十一、議案第五十四号令和八年度藤崎町一般会計補正予算（第三回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。五十嵐議員。

○七番（五十嵐　忍君）

予算書二十ページになります。教育費の事務局費、小中学校自転車用ヘルメット購入費補助金十六万五千円ですけれども、二学期から明徳中学校にヘルメット着用の義務化をするのに伴うものだということですが、前羽賀教育長は、義務化ってことは、要するに校則にするわけで、校則にすると、守らない生徒に守らせようとする先生たちとのいたちごっこというか、そういう指導を徹底させるがためのその教員の負担とか、そういうことを懸念しておられましたけれども、先行して一学期から実施している藤中では、そのあたりはどういうふうに対応しているんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

小山内宏太教育長。

○教育長（小山内宏太君）

藤崎中学校は、今年の四月から、それから明徳中学校は二学期からということで、登下校についての義務化ということで、ヘルメット着用の義務化ということで対応しています。その対応については、学校が主体的にというか、独断的にというわけではなくて、保護者にアンケートを取ったりしながら、理解を得ながら、保護者の賛成を得ながらということで、学校とそれから保護者が一体となって子供たちの安全を守りましょうということで始めたものです。確かにそういうふうになるとそこでは校則化ということが生まれます。

ただ、保護者との協力を得ながらやっているということなので、みんなで地域でも見守りながら進めていくと、ですから、厳しく、そこで玄関の前に立ってとかというふうにはしていない状況です。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐議員。

○七番（五十嵐　忍君）

今、教育長おっしゃったように規則だから、決まりだから守れ守れではなく、ぜひ生徒たちの子供たちの自主性、自発性を尊重した指導をしていただきたいと思います。答弁結構です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

補正予算書の十四ページ、歳出に関わることで、一般管理費、行財政改革推進委員会委員報酬十三万二千円ほど追加するということですけれども、この行財政改革推進委員会の会議は何回ほどやって、そもそもこの行財政改革推進委員会のメインのテーマというのはどういう内容なのでしょうかということについてお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

お答えいたします。

まず、回数からですけれども、これは二回予定しております。

内容ですけれども、新しい町長になりまして、様々な課題、町の中で、かいつまんで、職員の環境であったりとか、あと先日一般質問にあった、旧診療所の関係であったりとか、あとその他ずっと料金等も変わってきていないということでしたので、それは町のほうでまず本部、中で一応協議いたしまして、それを新しく委員会をまた募集しまして、あと一般公募、そのほかあと町の関係者等を選出して、委員会で諮問していただくという形で予算計上しておりました。

以上です。

○議長（奈良完治君）

浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

何か回数は二回ほどだというふうに聞いたんですけれども、それにしては旧診療所のことだとか、温泉の料金だとか、かなり重大テーマになっているのかなというふうに思いますけれども、委員は全体で何名ほどになっていらっしゃるんですか。

○議長（奈良完治君）

鳴海総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（鳴海浩司君）

予定では、予算上は十五名の予算計上しております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

十九ページの土木費、道路橋梁費の中で道路維持費として修繕料七十五万二千円ほど計上されているんですけれども、これ説明を受けたときには、常盤の地区の除雪センターの窓ガラスといいますか、損傷したからだというような説明も受けたんですけれども、私が聞きたいのは、除雪に関わっている人の施設が雪にやられるというのはちょいと用心が足りないというか、防御が足りないというか、そういうふうにも一般の家庭ではないわけですので、その辺、どういうふうな防雪の状態をして、今後はどういうふうにするつもりなのかというようなことについてはどうでしょうか。

○議長（奈良完治君）

小笠原建設課長。

○建設課長（小笠原　明君）

お答えいたします。

まず、壊れる前につきましては、雪を押さえる板とかをやっておったんですが、想定以上の雪が屋根から滑り落ちて堆積した結果、ガラスを破損したということになります。

今後の修繕の仕方につきましては、窓を塞ぐ合板を設置して、雪が堆積し、そこを押されても割れないような構造を取るような工法を今考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十四号を採決いたします。議案第五十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第五十四号は原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第五十五号令和八年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十五号を採決いたします。議案第五十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十五号は原案のとおり可決されました。

日程第十三、議案第五十六号令和八年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十六号を採決いたします。議案第五十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第五十六号は原案のとおり可決されました。

日程第十四、議案第五十七号令和八年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十七号を採決いたします。議案第五十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第五十七号は原案のとおり可決されました。

日程第十五、議案第五十八号令和八年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十八号を採決いたします。議案第五十八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって議案第五十八号は原案のとおり可決されました。

日程第十六、決算特別委員会報告を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、議員全員で構成する委員会の審査であり、委員長から報告書が提出され、お手元に配付しておりますとおりであります。委員長報告は、会議規則第三十九条第三項の規定により省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

次に、令和七年度各会計の歳入歳出決算の議案第五十九号から議案第六十四号までは、議員全員による決算特別委員会で審査いたしましたので、説明、質疑及び討論を省略し、採決いたします。

日程第十七、議案第五十九号令和七年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。奈良岡議員。

○八番（奈良岡文英君）

令和七年度一般会計決算を認定できないものであります。

旧弘前実業藤崎校舎の利活用に関わる予算でアクアポニックスタウン関連予算が執行された本決算には、これ一点のみで賛成できないものであります。

私たち町民クラブは、平成七年三月定例会において、令和六年度一般会計補正予算（第十回）で、アクアポニックスタウン関連予算三億三百六十五万円の計上を削除するように修正提案いたしました。その理由として、事業費が過大であり、アクアポニックカフェ一億九千二百十万円、アクポニ農園三千八百万円、裏庭パーク三千四百十七万円、計二億六千四百二十七万円は過大過ぎて、財源が国庫補助二分の一、起債が四分の一、一般財源が四分の一、それでも借金には変わりなく、償還分は地方交付税で措置されると言っても、実質公債比率や将来負担比率に少なからず影響があるも

のと思います。

アクアポニックス技術という最先端技術を利用したアクポニ農園は、まだまだ発展途上な技術であり、一般町民にはなじみが薄く、完成された技術とは言い切れないものであり、行政がこれを取り入れるということは甚だ危険が伴うものと思います。最初にアクアポニックスありきの計画であり、アクポニカフェ、アクポニハウスなど、運営法人に負担が大き過ぎるのではないでしょうか。

ガラス温室は、一般的に普及していて、長い間のノウハウが蓄積されている水耕栽培施設などにして、これからの農業を担う若者の研修施設にして、そして果樹貯蔵庫は、ふじ原木公園で収穫したリンゴの冷蔵庫にするなど、あらゆる角度から意見を募って計画を立てるべきだったのではないでしょうか。

また、アクポニカフェがオープンして、これまでの利用者数は一日三十五人程度で、オープン間際であるというご祝儀相場があるということを加味しても、一日百人の利用を見込むという計画からは、かけ離れていると思います。今後も課題山積であると思います。

そして町民の声としては、旧弘前実業藤崎校舎の整備に、総額で七億二千万円もの事業費をつぎ込み、アクアポニックスなどなじみがないものにそこまで予算をつぎ込む必要はないのではないか。将来にお荷物を残すのではないかという不安視する声もあります。

これらの理由から、本決算には同意できません。

○議長（奈良完治君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。三上議員。

○六番（三上道人君）

私は、議案第五十九号令和七年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件に賛成するものであります。

歳入九十七億九千九百十四万円ほどにおいては、町税や地方交付税を堅実に確保するとともに、支出九十四億四百一万円程度ほどにおいては、ハード面で町の地方創生や、ＳＤＧｓを牽引するアクアポニックスタウンの整備により、町の観光推進や、環境教育の充実を図るとともに、常盤小学校通り交流プラザの整備や、北常盤自由通路エレベーターを更新するなど、町民の利便性向上に大きく寄与する事業が実施されております。

また、ソフト面においても、藤崎町合併二十周年記念式典を挙行したことで、将来を担う子供たちをはじめ、多くの町民の方々が、さらに我が町に誇りを持つことができたところであり、二年連続の大雪への対策や、子育て、おむつ等購入費助成事業などにより、幸福度の高いまちづくりを推進することができたことは大いに評価されるものであります。

よって、令和七年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件に賛成するものであります。

○議長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

議案の第五十九号令和七年度一般会計は、歳出総額九十四億円余りの決算認定を求めるものでありますが、その多くは、町民の暮らし、福祉、教育に役立つ予算執行であり、評価しているところでもあります。

しかしながら以下の点で課題もあり、本決算認定に賛成できません。

理由の一つは、西豊田温泉の休止、休業は、源泉温泉くみ上げポンプの早期の点検や、早期の交換がやられていれば、新温泉の掘削や長期休業を避けることができたのではないかというようなことであります。

関連して、旧診療所の利活用基本設計費六千万円余の支出が全く無駄になったということではないけれども、時期的に有効な効果を発揮しなかったという理由からであります。

二つ目は、アクポニタウン整備工事費二億二千七百万円ほどが支出されておりますが、その中で特にアクポニカフェ

の工事費一億九千万円ほどについては、その構想や目的、運営について課題を残し、今後克服していかなければならないという理由からです。

三つ目は、ごみ分別処理の統一化について、担当者をはじめ関係者がご苦労されましたことは評価しているところであります。しかしながら、共通してごみ袋運営負担金五百万円ほど支出されておりますが、弘前市などは、従来どおりのごみ袋の使用を認めている状況でもあり、黒石市、平川市の統一ゴミ袋への藤崎町の参入は早過ぎた決断では、早過ぎた執行ではなかったかという理由からであります。

最後に、四つ目は、県交付金核燃料物質取扱交付金三千百二十八万円は、使い勝手がよいお金だと言われておりますけれども、自然エネルギーの普及、拡大、電力料金の引下げなどに充てるべきだという理由であります。

以上の理由から、令和七年度決算認定に同意できません。反対です。

○議長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第五十九号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。議案第五十九号は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（奈良完治君）

起立多数であります。よって議案第五十九号は認定することに決定いたしました。

日程第十八、議案第六十号令和七年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり認定すること

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定いたしました。

日程第十九、議案第六十一号令和七年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定いたしました。

日程第二十、議案第六十二号令和七年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議がありますので討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

令和七年度の介護保険特別会計は、歳入総額では十八億八千六百六十四万円余にわたり、歳出においてもそのほとんどが高齢者の介護の事業や安心の生活に役立つ歳出であることは評価しているところであります。

しかしながら、介護保険制度が、介護保険事業がスタートしてから昨年度で二十五年、保険料負担の限界を迎えているという問題や訪問介護従事者の報酬の引下げの是正、引下げがされたわけですけれども、その是正、あるいは介護事業所従事者の全般的な待遇の改善、こういうものを図っていくためには、さらに本特別会計における国庫負担金というのは三億八百九十五万円ほどになっておりますが、さらに引上げが必要ではないかということでございます。

したがって、現在の国庫負担分二五％、県が一二・五％、町一二・五％、国民負担五〇％となっている財政負担構造、制度構造になっているところですが、安心の介護の制度改善と安定のためには、国の負担を少なくとも五％程度引き上げて二五％から国庫負担割合を三〇％程度への増額が必要であるという理由から、そしてそういう要望も国に対してしていくことが必要だというような趣旨から本特別会計の認定に同意できません。

○議長（奈良完治君）

次に原案に賛成者の発言を許します。三上議員。

○六番（三上道人君）

私は、議案第六十二号令和七年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について賛成するものであります。

本決算は、まず歳入において、令和六年度から保険料を十三段階へ多段階とし、高所得者からの相応の負担を求めるほか、国、県の給付費負担金などの財源の確保に努めており、また、歳出においては、保険給付費が増えながらも、これは介護サービスが必要な方への給付を適正に行っているものであり、第九期事業計画の範囲内で推移しているもので

あります。

また、介護予防、生活支援サービス事業において、通所型サービス等の充実が図られているほか、一般介護予防事業として、介護予防教室の取組が広く町民に浸透していることや、成年後見制度の利用支援にも取り組んでいることは高く評価でき、さらに、決算収支や基金の繰入れなど、総じて適正に処理されていることから、議案第五十六号に賛成するものであります。

○議長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第六十二号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。議案第六十二号は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（奈良完治君）

起立多数であります。よって議案第六十二号は認定することに決定いたしました。

日程第二十一、議案第六十三号令和七年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第二十二、議案第六十四号令和七年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定いたしました。

日程第二十三、議員派遣結果報告を行います。

総務産業常任委員会から報告をお願いします。稲葉副委員長。

〔総務産業常任委員会副委員長　稲葉由美君　登壇〕

○総務産業常任委員会副委員長（稲葉由美君）

総務産業常任委員会視察研修での報告をいたします。

去る八月二十四日から二十六日にかけて、北海道札幌市及び岩見沢市を訪問し、「災害時の対応拠点としての機能と防災啓発の取組」、「ＩＣＴ・デジタル技術を活用したスマート除雪の取組」について、行政視察研修を実施いたしました。

札幌市民防災センターでは、地震・暴風・火災などの災害を実際に体験でき、同センターでは、楽しみながら防災を学べる工夫が随所に施されており、防災教育や啓発をより身近なものとするための実践的な取組は、地域住民の防災意識向上を図る上で大いに参考となるものでありました。

岩見沢市役所では、豪雪地帯における除雪体制について、除雪開始の判断基準、全庁的な連携体制、市民からの苦情、そして要望への対応、ＩＣＴ・ＤＸの活用、高齢者への支援、市民との連携など、多岐にわたる取組について意見交換を行いました。庁内各部署が連携して対応する体制や、市民から寄せられる情報を業務に生かす仕組みは、今後の除雪

対策を検討する上で極めて参考となるものでありました。

また、除雪を単なる道路管理業務としてではなく、住民生活を維持するための重要な行政サービスとして位置づけ、情報を共有しながら総合的に対応している点は特に重要であると認識いたしました。

今回の研修を通じ、各自治体が地域の特性に応じた取組を行っていることを学ぶとともに、現地を訪問することにより、資料のみでは把握しにくい現場の工夫と課題を直接確認できたことは大きな成果であります。今回得た知見を議会活動に反映させ、藤崎町の行政施策及び町民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

以上、報告といたします。

○議長（奈良完治君）

次に、民生教育常任委員会から報告をお願いします。民生教育常任委員会千葉孝蔵副委員長。

〔民生教育常任委員会副委員長　千葉孝蔵君　登壇〕

○民生教育常任委員会副委員長（千葉孝蔵君）

民生教育常任委員会視察研修報告をいたします。

去る八月二十四日、二十五日と、北海道石狩郡当別町において、「障がい者の就労支援や生きがいづくりの取組」について行政視察研修を実施いたしましたのでここに報告いたします。

当別町は札幌市の北側に隣接する町で、面積約四百二十三キロ平方メートル、人口約一万五千人を有します。小麦・米・大豆など二百種を超える農作物が栽培される農業が盛んな地域であり、農福連携の先進地として注目されています。

社会福祉法人ゆうゆうは、当別町などを拠点に十五か所の事業所を運営し、職員数は約三百六十名を擁する法人です。障がい者支援・高齢者支援・子育て支援などの地域福祉を幅広く担っています。同法人が運営する野布瀬農園では、障がいのある方々が個々の特性に応じた作業、カボチャの選別、トウモロコシの虫食い除去、タマネギの皮むきなどを担

っています。「十のうち五しかできなくても、ここまでやってくれた」と温かく受け止める姿勢や、急な欠席にも柔軟に対応する支援体制は、障がいへの深い理解に基づくものであり、大変感銘を受けました。農業を通じた就労機会の提供と、工賃向上への取組は、障がい者の経済的自立と、生きがいづくりに深く寄与するものと認識いたしました。

次に訪問した就労継続支援Ｂ型事業所「ぺこぺこのはたけ」は、就労の場、地域コミュニティの形成、農業とレストランの融合という三つのコンセプトの下、設立されました。脳出血により片麻痺でひきこもりの状態だった方が明るさを取り戻した事例や、若年性認知症で孤立した方が、家族との絆を回復した事例など、農福連携が生きがいの再生と社会復帰に直結している実態を伺いました。

今回の視察で得た知見を議会活動に反映させ、藤崎町における施策のさらなる向上に努めてまいります。

以上、報告といたします。

○議長（奈良完治君）

日程第二十四、常任委員会報告を求めます。

総務産業常任委員会から報告をお願いします。総務産業常任委員会相馬勝治委員長。

〔総務産業常任委員会委員長　相馬勝治君　登壇〕

○総務産業常任委員会委員長（相馬勝治君）

それでは、総務産業常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告をいたします。

去る七月二十二日、常任委員会を開催し「契約、入札に関すること」の「入札の仕組みについて」集中審議をしました。

財政課の資料を基に説明を受け、「入札、契約制度について」「入札参加資格制度」「業者選定」「最低制限価格制度」及び「予定価格の公表」について説明を受けました。

町の調達は、地方自治法に基づき、一般競争入札・指名競争入札・随意契約により実施されており、地域経済への貢献と経済性の調和を図った運用が行われていることや、条件付き一般競争入札では、二億円以上の土木・建築一式工事や七百万円以上の物品購入を対象とし、郵便入札による事前審査型を採用していること、指名競争入札では、建設業者等級名簿に基づき、原則五者以上を指名し、千万円以上の工事等については、指名審査会に付していることなどについて説明を受けました。

地方自治体における入札・契約は、住民から預かった税金を適正に執行するための根幹をなす制度であり、透明性・公平性・競争性を確保しつつ、地元企業の受注機会を守ることは、地域経済の持続的な発展にも直結するため、町が適切な制度運用を継続することは、住民への説明責任を果たす上でも極めて重要であることから、総務産業常任委員会では、今後も注視していきたいと考えているところであります。

以上、総務産業常任委員会より報告といたします。

○議長（奈良完治君）

日程第二十五、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、所管事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

日程第二十六、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りいたします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、所管

事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、それぞれ申出のとおり決定いたしました。

日程第二十七、議会広報特別委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。議会広報特別委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、所管事務調査のため閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

日程第二十八、議員派遣の件を議題とします。

お諮りいたします。令和八年十月二十一日、青森県町村議会議長会主催の正副議長・各種常任委員長・議会運営委員長研修会があります。派遣場所は青森市、これに派遣したいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。

以上で本定例会の会議に付議された事件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、令和八年第三回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉　会　午前十一時五分

地方自治法第百二十三条の規定により、ここに署名する。

議　　長　　奈　　良　　完　　治

署名議員　　相　　馬　　勝　　治

署名議員　　浅　　利　　直　　志

署名議員　　榊　　　　孝　雄